

平成23年10月3日
大 阪 府

大阪府建設工事競争入札参加資格者の皆様へ

労働関係の法制度の遵守について

近年の建設投資の急激かつ大幅な減少を背景に、最近、元請・下請企業等における社会保険、労働保険等の未加入企業の存在が課題となっています。

社会保険等の未加入は、技能労働者の処遇を低下させるとともに、若年入職者を減少させる一因となり、建設工事に必要な技能、技術の継承が困難な状況となることが予測され、ひいては、公共工事における工事品質の低下や工事の安全性等の低下が懸念されます。

そのため、公共工事の請負契約を適正に履行するうえで、元請・下請企業等は、社会保険、労働保険等、労働関係の法制度を遵守することが特に必要です。

つきましては「[労働関係法令の遵守](#)」を参考とされ、労働関係の法制度の遵守に努めてください。